令和　7年（ケ）第　　147号

期　間　入　札　の　公　告

令和　8年11月13日
大阪地方裁判所堺支部執行係
裁判所書記官　野　田　優　子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和　8年12月　2日から 令和　8年12月10日まで	
開札期日	日　時 場　所	令和　8年12月17日　午前10時00分 大阪地方裁判所堺支部売却場
売却決定期日	日　時 場　所	令和　9年　1月　7日　午前10時00分 大阪地方裁判所堺支部執行係
買受申出の保証の提供方法		下記のいずれかによる。 （1）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 （2）銀行，損害保険会社，農林中央金庫，商工組合中央金庫，全国を地区とする信用金庫連合会，信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の制限（民事執行規則33条）		☆印を付した物件は農地であるので，権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り，買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため，物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和　8年11月13日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 入札期間の最終日の受付は午後5時までです。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和７年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	12, 650, 000 10, 120, 000	一括	2, 530, 000	120, 771	27, 474
1	1, 600, 000				
2	11, 050, 000				
備考					

令和　7年（ケ）第　　147号

物　件　目　録

1　所　　在　　藤井寺市小山六丁目

　　地　　番　　1067番13

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　78．17平方メートル

2　所　　在　　藤井寺市小山六丁目1067番地13

　　家屋　番号　　1067番13の2

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造スレートぶき2階建

　　床　面　積　　1階　46．44平方メートル
　　2階　39．42平方メートル

令和　7年（ケ）第　　147号

物　件　明　細　書

令和　8年　9月24日
大阪地方裁判所堺支部執行係
裁判所書記官　野　田　優　子

1　不動産の表示
【物件番号1，2】
別紙物件目録記載のとおり

2　売却により成立する法定地上権の概要
なし

3　買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1，2】
なし

4　物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号2】
Aが占有している。同人の占有権原は使用借権と認められる。

5　その他買受けの参考となる事項
なし

《注　　意　　書》

1　本書面は，現況調査報告書，評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり，関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2　記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし，記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので，必ず，現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

3　買受人が，占有者から不動産の引渡しを受ける方法として，引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は，「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4　対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5　各種「詳細説明」は，閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

令和　7年（ケ）第　　147号

物　件　目　録

1　所　　在　　藤井寺市小山六丁目

　　地　　番　　1067番13

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　78．17平方メートル

2　所　　在　　藤井寺市小山六丁目1067番地13

　　家屋　番号　　1067番13の2

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造スレートぶき2階建

　　床　面　積　　1階　46．44平方メートル
　　2階　39．42平方メートル

令和　7年(ケ)第　147号
令和　7年12月10日受理
令和　　年　　月　　日提出
8.1.20

現況調査報告書

大阪地方裁判所堺支部
執行官　谷　本　雅　則

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

令和　7年（ケ）第　　147号

物　件　目　録

1　所　　在　　藤井寺市小山六丁目

　　地　　番　　1067番13

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　78．17平方メートル

2　所　　在　　藤井寺市小山六丁目1067番地13

　　家屋　番号　　1067番13の2

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造スレートぶき2階建

　　床　面　積　　1階　46．44平方メートル
　　2階　39．42平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	大阪府藤井寺市小山６丁目７番１０号
土地	物件１
現況地目	■宅地（物件１）　□公衆用道路（物件　　）　□　　（物件　　）
形状	□公図のとおり　　□地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり　　■土地建物位置関係図（概略）のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者　　□その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し，占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
その他の事項	「その他の事項」のとおり
建物	物件２
種類，構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる（□主たる建物　□附属建物） □種　類： □構　造： □床面積：
物件目録にない附属建物	■ない □ある　種　類： 構　造： 床面積：
占有者及び占有状況	□建物所有者　　■その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ■「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
その他の事項	「その他の事項」のとおり
執行官保管の仮処分	■ない　　地方裁判所　　支部　平成　　年（　）第　　号 □ある　保管開始日　平成　　年　　月　　日
土地建物の位置関係	□建物図面（各階平面図）のとおり　　■土地建物位置関係図（概略）のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

占有者及び占有権原（物件２関係）

占有範囲	■全部　□
占有者	□債務者　■A
占有状況	□敷地　□駐車場　□ ■居宅　□事務所　□店舗　□倉庫　□

■関係人（■A（占有者））の陳述／■提示文書（Aの回答書）の要旨

占有権原		□賃借権　■使用借権　□不明
占有開始時期		令和　６年１２月ころ（所有者が家を出た時期）
最初の契約等	契約日	令和　６年１２月ころ
	期間	令和　６年１２月ころから　□　　年　　月　　日まで　　年間 ■期間の定めなし
更新の種別		□合意更新　□自動更新　□法定更新
現在の契約等	期間	年　　月　　日から　□　　年　　月　　日まで　　年間 □期間の定めなし
契約等当事者	貸主	■所有者　□その他の者（　　）
	借主	■占有者　□その他の者（　　）
賃料・支払時期等		毎　　金　　円（毎　　限り　　分支払） □前払（　　分　　円） □相殺（　　分　　円）
敷金・保証金		□ない　□ある（□敷金　　円　□保証金　　円）
特約等		□譲渡・転貸を認める　□
その他		目的建物建築時から所有者とAは同居していたが，令和６年１２月ころ，所有者が転居し，Aが主たる占有者となった。

執行官の意見	■上記のとおり　□下記のとおり　□「執行官の意見」のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

1　表札等の表示

(1)　表札の表示　　所有者及び占有者Ａの氏

(2)　郵便受けの表示　なし（表札とほぼ一体）

2　目的土地（物件１）の現況について

(1)　目的土地について地積測量図等を参考に適宜見分し概測したところ，その形状は別紙土地建物位置関係図（概略）のとおりであり，公簿面積とほぼ一致すると思われる。

(2)　目的土地は目的建物（物件２）の敷地となっており，その北西側及び南西側においていずれも幅員４ｍ以上の建築基準法上の道路に接している。

3　目的建物の現況について

(1)　目的建物の形状は別紙間取略図のとおりであり，概ね公簿面積どおりである。

(2)　室内の状況は別紙添付写真のとおりであり，テレビ，冷蔵庫，洗濯機等の家財道具や日常生活用品等の動産類が存在し，現に住居として使用されている。

(3)　室内で猫を１匹飼育している。なお，各階ともタバコ臭が強く感じられ，動物臭は分からなかった。

(4)　各階の内壁の角に汚損が多少見られたほか，特に目立った損傷等は見当たらず概ね経年相当の劣化，損耗が認められる。

4　その他の状況について

特になし

以　上

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等

陳述者 （当事者等との関係）	陳述内容等
■占有者Ａ	１　所有者は私の子であり，私は，目的建物の建築時から家族として所有者と一緒に住み，所有者に対し，住宅ローンの半分位を負担するということで，毎月７万円から８万円程度の金員を所有者名義の口座に入れていました。その後令和６年１２月ころ，所有者は仕事の都合で転居することになりましたが，私はそのまま引き続き家族と一緒に目的物件に住んでいます。 ２　本件手続の開始を知って，初めて住宅ローンの支払いが滞っていることを知り，私は所有者と連絡を取ろうとしましたが，私の知る転居先にも既に所有者は居なくなっており，今は音信不通で困っています。 ３　以上のような経緯から，特に私と所有者との間で目的物件の賃貸借契約などを結んだことはありませんし，上記１のとおり私は住宅ローンの約半分程度を負担してきましたが，毎月の支払額は一定しておらず，特に賃料というつもりで所有者に入金していた訳ではありません。 ４　私は，公的には目的物件所在地から他所へ住所を移していますが，それは同他所で家を買ったためであり，そこには私の親族が住んでおり，実際には私は今も目的物件に住んでいます。 ５　家の中で飼っている猫が内壁の角に体を擦り付けたりして汚れている箇所がいくつかあります。

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

（調査経過用）

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R7年12月18日 15:50－16:05	大阪法務局富田林支局	公図等調査
R7年12月19日 14:40－14:45	藤井寺市役所	道路関係調査
R7年12月19日 15:05－15:20	物件所在地	物件及び占有調査(不在)，照会書等投入(回答あり)
R7年12月22日 12:35－12:45	執行官室	占有者Ａから電話を受けて事情聴取
R7年12月24日	執行官室	占有関係資料調査(郵送)
R8年 1月 6日	執行官室	占有者Ａに在宅要請書送付
R8年 1月 9日 9:20－9:55	物件所在地	立入調査(評価人帯同)，占有者Ａと面談，回答書受領

(特記事項)

□ 令和　　年　　月　　日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので，立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

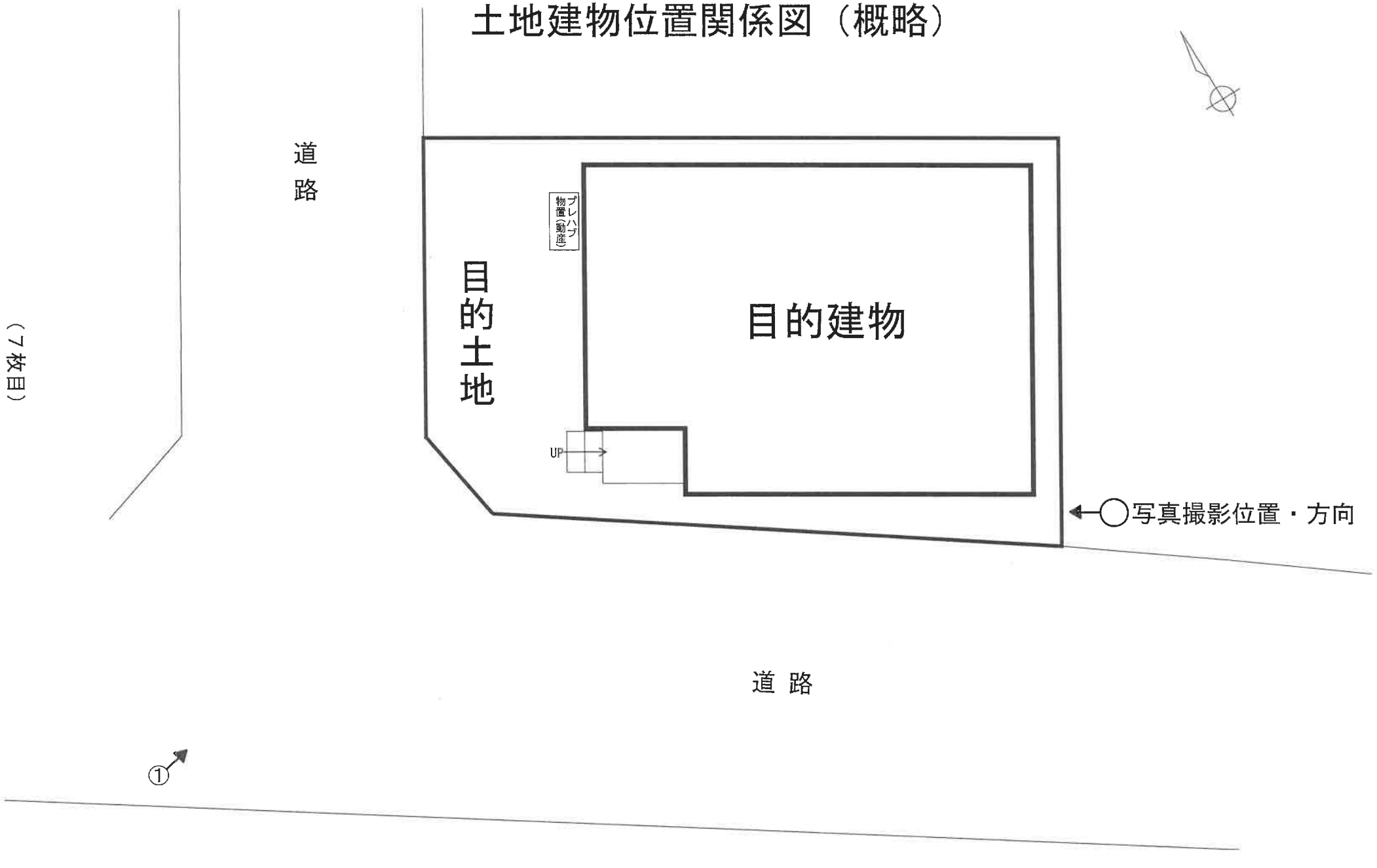
□ 令和　　年　　月　　日
目的物件は不在で施錠されていたので，立会人　　を立ち会わせ，技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

□ 令和　　年　　月　　日
休日・夜間執行許可の提示をした。

□

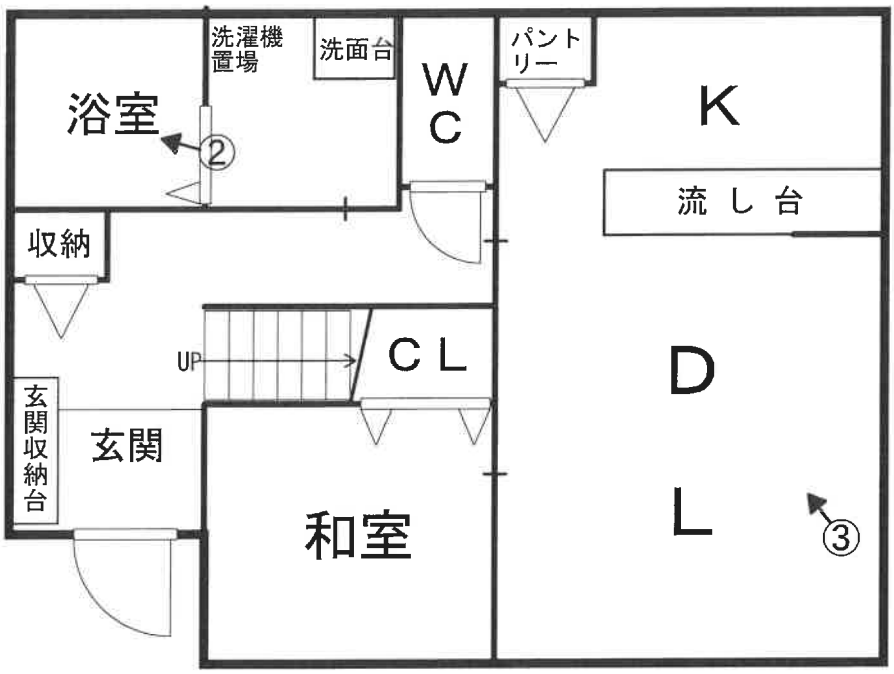
(注) チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図（概略）

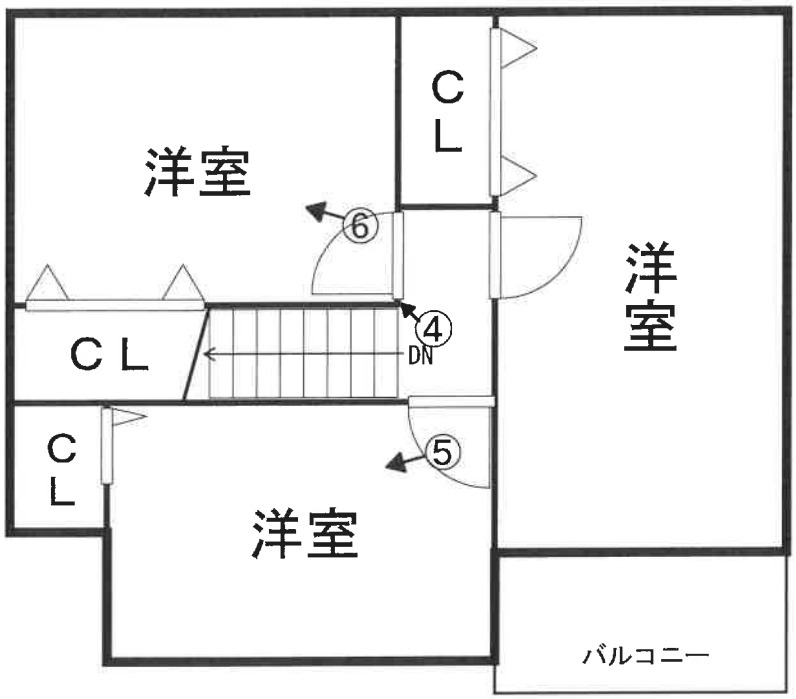


（7枚目）

間 取 略 図



1階



2階

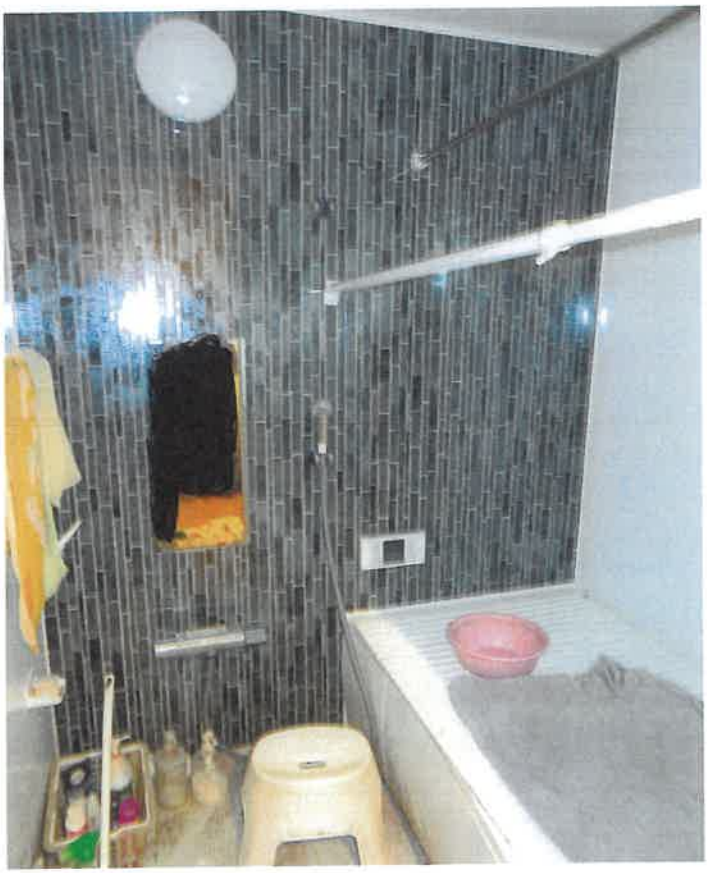
←○ 写真撮影位置・方向

目的建物



①

目的土地



②



③

壁の汚損



④

⑤



⑥



令和７年　（ケ）　第１４７号
令和８年 １月 ９日現地調査
令和８年 １月 28日評　　価

大阪地方裁判所　堺支部　御中

評　　価　　書

（土地付建物）

評価人　不動産鑑定士

安松谷博之

履歴事項調査済

第1　評価額

一　括　価　格	
金 12,650,000 円	
内　訳　価　格	
物件1	金　　1,600,000　　円
物件2	金　　11,050,000　　円

1　一括価格は，物件1，2の各不動産について，一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。

2　内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

3　物件1の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権価格を控除した価格であり，物件2の内訳価格は当該土地利用権付建物としての価格である。

第2　評価の条件

1　本件評価は，民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって，求めるべき評価額は，一般の取引市場において形成される価格ではなく，一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること，引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること，目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等を反映させた価格とする。

2　評価は，目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり，調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

3　現地での物件調査は，原則として目視可能な部分に限定される。

4　物件に関する情報提供の内容は，民事執行法58条4項に定める場合を除いて，公開された資料に基づくものである。

第3　目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登　記	現　況
1	所　在 地　番 地　目 地　積	物件目録記載のとおり	特記事項参照。
2	所　在 家屋番号 種　類 構　造 床面積	物件目録記載のとおり	同左

番号	特記事項
1	現地概測数量と地積測量図、登記面積は概ね符合する。
2	なし

第4　目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等　（物件1）

位置・交通	近鉄南大阪線　藤井寺 駅　北方 道路距離 約1,500m （別添「位置図」参照） 最寄りバス停　小山 停留所 北方約450m	
付近の状況	小規模住宅や共同住宅のほか作業所等も見られる住宅地域。今後も当分の間現状を維持するものと予測する。	
主な公法上の規制等（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	準工業地域
	建ぺい率	60%
	容積率	200%
	防火規制	準防火地域
	その他の規制	屋外広告物規制（路線型表示制限：西名阪道路）、宅地造成工事規制区域、周知の埋蔵文化財包蔵地、景観計画（大和川・石川沿岸景観形成促進区域）
画地条件	規模	78.17㎡
	形状	ほぼ長方形
	間口・奥行	間口約9.8m（南西側）・奥行約7.4m
	高低差等	ほぼ平坦
接面道路の状況（右記「法」は建築基準法）	南西側	幅員約5m舗装市道（法42-1-1号道路）に概ね等高に接面
	北西側	幅員約4.7m舗装私道（法42-1-5号道路）に概ね等高に接面
	接道状況	角地
土地の利用状況等	現況	専用住宅の敷地
	南東側	車庫
	北東側	住宅
	南西側	道路
	北西側	道路
供給処理施設	上水道	あり
	ガス配管	あり
	下水道	なし
	（注）供給処理施設における「あり」とは，対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下，「施設管」という。）が通っており，通常の費用で敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは，対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず，敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは，前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や，役場での確認事項に疑義がある場合等で，将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土壌汚染等	土壌汚染対策法等、特定施設に係る公的資料調査、土地の閉鎖登記簿、昭和45年・63年の住宅地図、地元精通者への聴取調査による限りにおいては、土壌汚染の可能性は確認できなかった。 土壌汚染の有無及びその内容について確実な情報を得るには、土壌汚染調査会社による調査を要する。	
特記事項	・敷地境界が不明確な部分があり、正確には専門家による調査、測量が必要である。 ・藤井寺市洪水ハザードマップによれば、「家屋倒壊（氾濫流）」エリア内にある。	

2 建物の概況及び利用状況 （物件2）

区　　分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数等	建築年月日（登記記載）　令和5年12月2日 新築 経過年数　2 年 経済的残存耐用年数　28 年	
仕　　様	構　　造	木造
	屋　　根	スレートぶき
	外　　壁	サイディングほか
	内　　壁	クロス貼ほか
	天　　井	クロス貼ほか
	床	タタミ・フローリングほか
	設　　備	電気、ガス、給排水等
	そ の 他	浴室暖房乾燥機、食器洗浄乾燥機。但し、いずれも作動状況は不明。
床面積（現況）	延　85.86㎡ 増築はなく、登記と現況数量は同じである。	
現況用途等	階　　層	2階建
	現況用途	居宅
	間 取 り	4LDK
品　　等	中位	
保守管理の状態	経年相応の摩滅・老朽化が認められる。保守管理の状況は普通。	
建物の利用状況	所有者の親族が占有している。	
特記事項	・室内で猫を一匹飼育している。 ・内壁クロスに猫によるものと思われる損傷が見られる。 ・検査済証あり。 ※アスベスト含有建材使用の可能性について 目的建物の建築時期、構造、用途等より、アスベスト含有建材使用の可能性は低いものと思われる。なお、アスベスト使用の有無等、詳細については専門調査機関による分析調査を要する。	

第5　評価額算出の過程

1　基礎となる価格

① 物件1　（土　地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件番号	標準画地価格（円/㎡）ア	個別格差 イ	地　積（㎡）ウ	持分割合 エ	建付減価 オ	建付地価格（円）カ(ア×イ×ウ×エ×オ)（千円未満四捨五入）
1	68,900	1.05	78.17	1／1	0.90	5,090,000

ア　標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示　藤井寺－3

公示価格	時点修正	標準化補正	地域格差	標準画地価格
87,100 円/㎡	× 100 /100	× 100/ 102	× 100/ 124	＝ 68,900 円/㎡

◇時点修正:公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：

※接面・方位	規模	形状	その他	総合（相乗積）
1.02	1.00	1.00	1.00	1.02

※接面・方位:方位 1.02

◇地域格差：

街路	接近	環境	行政	総合（相乗積）
1.03	1.00	1.20	1.00	1.24

イ　個別格差：

※接面・方位	規模	形状	その他	総合（相乗積）
1.05	1.00	1.00	1.00	1.05

※接面・方位:角地 1.02, 方位 1.03

ウ　地積：登記数量による。

オ　建付減価：目的土地上に建物が存することを考慮した。

② 物件2　（建　物）

目的建物の再調達原価を，建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め，これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて，建物の価格を求めた。

物件番号	再調達原価（円/㎡）ア	現況延床面積（㎡）イ	現価率 ウ	持分割合 エ	建物価格（円）ア×イ×ウ×エ＝オ（千円未満四捨五入）
2	180,000	85.86	0.84	1／1	12,982,000

ウ　現価率

経過年数	約2年
経済的残存耐用年数	約28年
観察減価	10%
残価率	5%

耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し，現価率を査定した。

現価率＝{残価率0.05＋(1-0.05)×(経済的残存耐用年数28年／(経過年数2年＋経済的残存耐用年数28年))}×(1-0.1)≒0．84

※観察減価は中古建物に係る市場の特性等を考慮して査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に，土地については土地利用権等価格を控除し，建物については土地利用権等価格を加算し，さらに競売市場修正等を施して，下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格（円）ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格（円）ア×イ＝ウ（千円未満四捨五入）
1	5,090,000	0.55	法定地上権	2,800,000

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格（円）（1①カ、1②オ）ア	土地利用権等価格の控除及び加算（円）（2①ウ）イ	占有減価 ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	その他の控除減価（敷金等）（円）カ	評価額（円）（ア＋イ）×ウ×エ×オ−カ＝キ（万円未満四捨五入）
1	5,090,000	−2,800,000		1.00	0.70	−	1,600,000
2	12,982,000	+2,800,000	1.00	1.00	0.70	0	11,050,000
一括価格（合計）							12,650,000

ウ 占有減価率
本件の場合不要

エ 市場性修正率
本件の場合不要

オ 競売市場修正率
第2の評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮のうえ、競売市場修正率として0.70を乗じた。

カ その他控除減価
本件の場合不要

第6　参考価格資料

1　地価公示　藤井寺－3

所　　在	：	藤井寺市津堂2丁目30番10 「津堂2-6-54」
価　　格	：	87,100円／㎡
位　　置	：	近鉄南大阪線 藤井寺 駅 北方 約1,400m（道路距離）
価格時点	：	令和7年1月1日
地　　積	：	108㎡
供給処理施設	：	水道，ガス，下水
接面街路	：	東7．5m市道
用途指定等	：	第1種住居地域（建ぺい率60%，容積率200%），準防火地域
地域の概要	：	中小規模一般住宅が建ち並ぶ既成住宅地域

2　固定資産税評価額　（令和7年度）

物件1	3,190,664　円
物件2	8,094,800　円

第7　附属資料の表示

1　受命物件の位置図
2　公図（写）
3　地積測量図（写）
4　建物図面・各階平面図（写）
5　間取図（概略）

以　上

令和　7年（ケ）第　　１４７号

物　件　目　録

１　所　　在　　藤井寺市小山六丁目

　　地　　番　　１０６７番１３

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　７８．１７平方メートル

２　所　　在　　藤井寺市小山六丁目１０６７番地１３

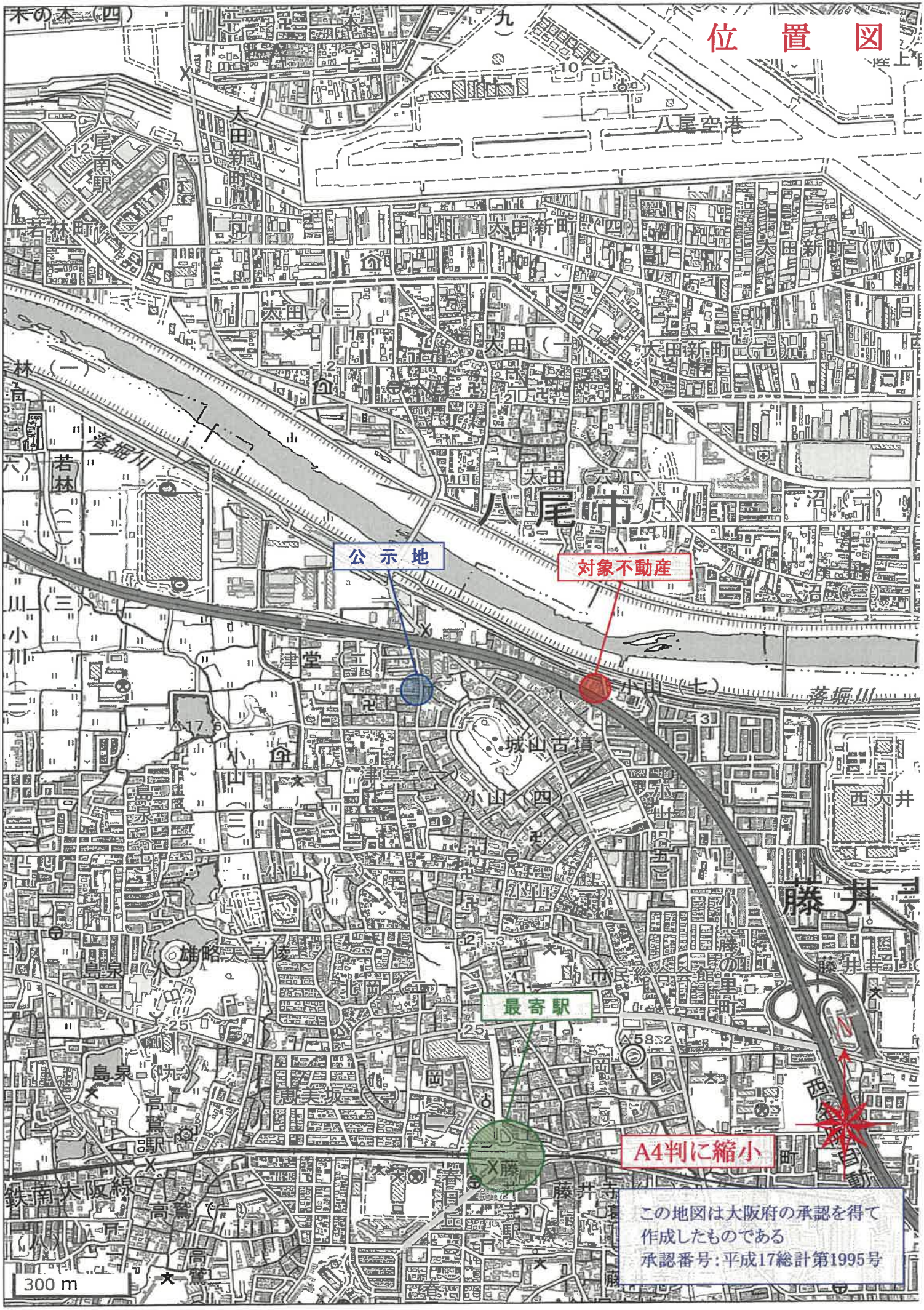
　　家屋　番号　　１０６７番１３の２

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造スレートぶき２階建

　　床　面　積　　１階　４６．４４平方メートル
　　２階　３９．４２平方メートル

位置図


公示地
対象不動産
最寄駅
A4判に縮小
八尾市
八尾空港
藤井寺
300 m
この地図は大阪府の承認を得て
作成したものである
承認番号：平成17総計第1995号

公図写



請求部分	所在	藤井寺市小山六丁目					地番	1067番13	
出力縮尺	縮尺不明	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類
作成年月日	明治19年9月			備付年月日(原図)				補記事項	

0056732

前 1067-6 後・新

53.1.10

2－1

地番	1067-6, 1067-7～1067-15
土地の所在	藤井寺市小山6丁目

地積測量図

[redacted]

Ⓑ 1067-7　地積 82 M²

符号	底辺	高さ	倍面積
1	7.80	1.105	8.619
2	8.55	2.436	20.8278
3	13.27	4.171	55.34917
4	13.27	6.049	80.27023
合計			165.06620
2除面積			82.5331

Ⓒ 1067-8　地積 80 M²

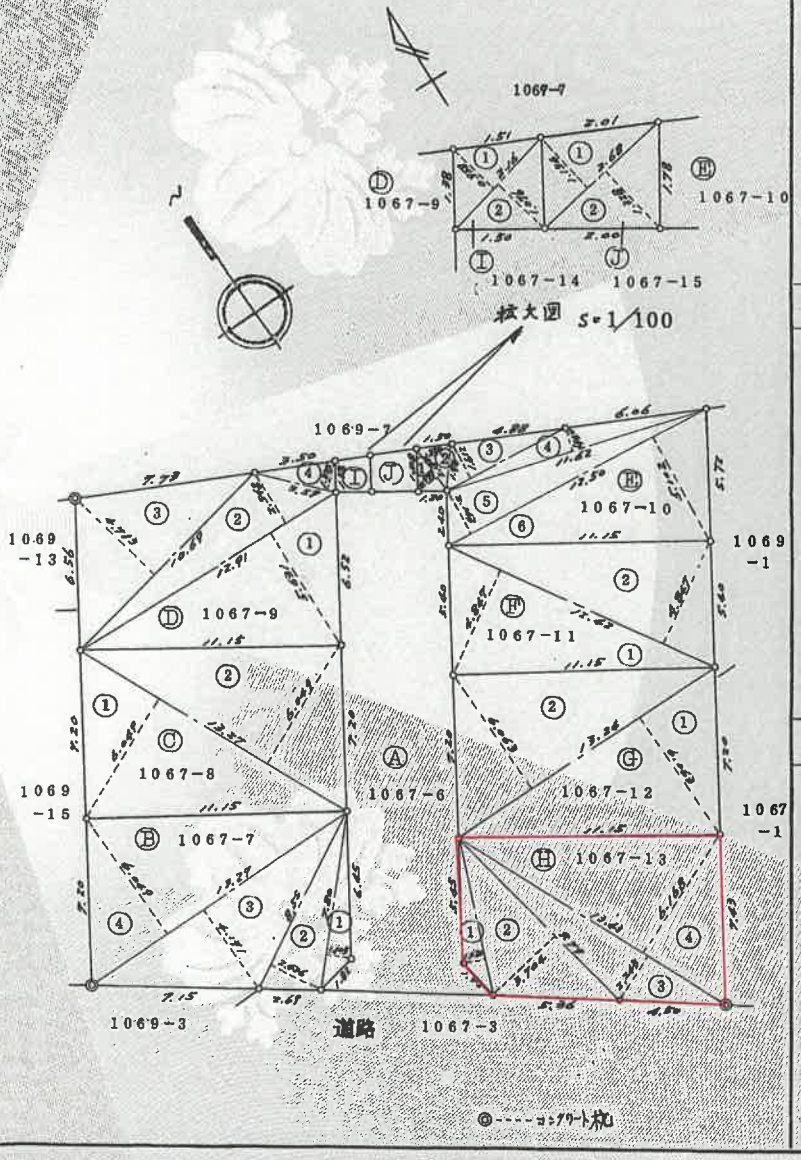
符号	底辺	高さ	倍面積
1	13.27	6.049	80.27023
2	13.27	6.049	80.27023
合計			160.54046
2除面積			80.27023

Ⓓ 1067-9　地積 80 M²

符号	底辺	高さ	倍面積
1	12.91	5.631	72.69621
2	12.91	2.548	32.89468
3	10.69	4.713	50.38197
4	3.59	1.333	4.78547
合計			160.75833
2除面積			80.379165

Ⓗ 1067-10　地積 58 M²

符号	底辺	高さ	倍面積
1	2.15	0.993	2.13495
2	2.15	1.324	2.84660
3	5.72	1.612	9.22064
4	11.62	0.967	11.23654
5	12.50	2.143	26.78750
6	12.50	5.102	63.77500
合計			116.00123
2除面積			58.000615



縮尺	1/250

昭和53年1月6日	作製年月日
作製者	[redacted]
申請人	[redacted]

A4判に縮小

0056733

地積測量図

[redacted] [redacted]

2－2

地番	1067-6, 1067-7～1067-15
土地の所在	藤井寺市小山6丁目

作製年月日	作製者	申請人
昭和53年1月6日	[redacted]	[redacted]

Ⓗ 1067-11 地積 60 M²

符号	底辺	高さ	倍面積
1	12.42	4.847	60.19974
2	12.42	4.847	60.19974
合計			120.39948
2除面積			60.19974

Ⓖ 1067-12 地積 80 M²

符号	底辺	高さ	倍面積
1	13.24	6.063	80.27412
2	13.24	6.063	80.27412
合計			160.54824
2除面積			80.27412

Ⓗ 1067-13 地積 78 M²

符号	底辺	高さ	倍面積
1	6.98	1.020	7.1196
2	9.79	3.704	36.26216
3	13.43	2.243	30.12349
4	13.43	6.168	82.83624
合計			156.34149
2除面積			78.170745

Ⓘ 1067-14 地積 2・19 M²

符号	底辺	高さ	倍面積
1	2.16	0.958	2.06928
2	2.16	1.076	2.32416
合計			4.39344
2除面積			2.19672

Ⓙ 1067-15 地積 3・32 M²

符号	底辺	高さ	倍面積
1	2.68	1.154	3.09272
2	2.68	1.328	3.55904
合計			6.65176
2除面積			3.32588

Ⓐ 1067-6 地積 103 M²

残地計算 $628.81567\,5 - \left\{ \begin{matrix} B+C+D+E+F+G+H+I+J \\ 525.350315 \end{matrix} \right\} = 103.46536$

縮尺

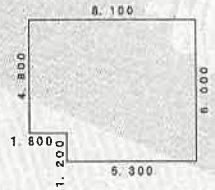
A4判に縮小

各階平面図

家屋番号	1067番13の2
建物の所在	藤井寺市小山六丁目1067番地13

建物図面
各階平面図

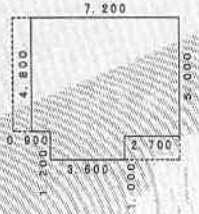
1階



求積表

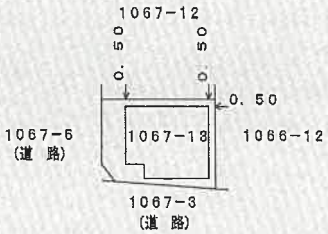
1.800 ×	4.800 =	8.640000
6.300 ×	6.000 =	37.800000
	合計	46.440000
	床面積	46.44㎡

2階



求積表

0.900 ×	4.800 =	4.320000
6.300 ×	5.000 =	31.500000
3.600 ×	1.000 =	3.600000
	合計	39.420000
	床面積	39.42㎡

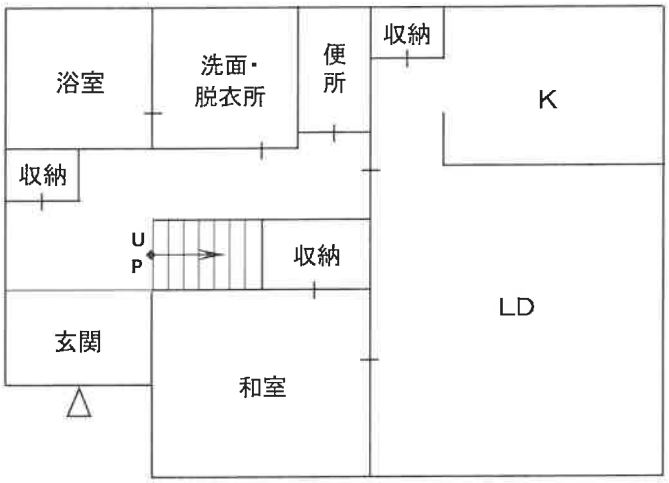




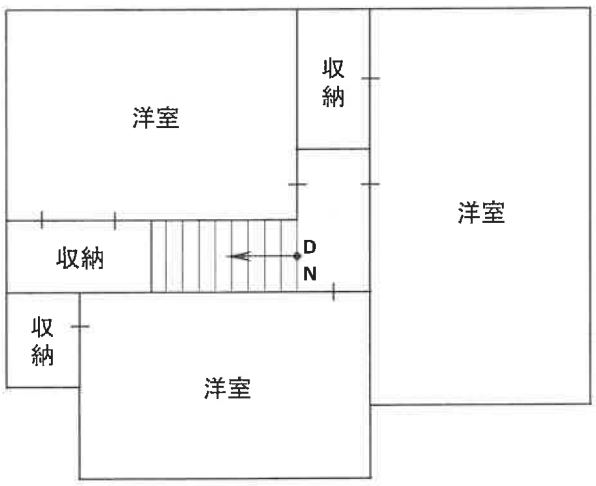
作成者	[redacted]	縮尺	1/250	申請人	[redacted] 縮尺 1/500

A4判に縮小

間　取　図（概略）



1
階



2
階